

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市淀保育所	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	社団法人京都府保育協会		

平成 24 年 11 月 28 日

総 評	<p>淀保育所は、昭和27年に京都市営保育所として開設された保育所です。地域に古くからある子育て支援の施設として、地域の民生・児童委員や淀学区社会福祉協議会、学校などの関係機関を中心に連携し、在園児の保護者、地域の子育て家庭、職員とが連携し、児童福祉施設としての様々な活動を行っています。</p> <p>市営保育所の目指す「一人ひとりを主体として受け止めて保育する」の実践として、「子どもが主体的に遊べる保育環境作り」を目標に、保育所各クラスの環境をお互いに見せ合い、子どもたちが自発的に活動できる環境づくりが出来るように意見交換を行っています。その環境の中で子ども達は落ち着いてのびのびと生活・遊びに集中して過ごす姿が窺えます。乳児クラスでは、担当制を実施しています。</p> <p>地域子育て支援拠点事業、出前保育、親子サークル活動、子育て講座、保護者向け習い事教室の開催など、地域住民と保育園が様々なかたちで交流し、安心して子育てができる地域づくりと、子どもと保護者が社会性を育める環境を提供しています。</p> <p>保育運営は、京都市営保育所の方針を根幹としながらも、所長・副所長を中心に淀保育所が培ってきた地域との繋がり、保護者との係わり、またセーフティネットとしての役割を大切に取り組み実践されています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> 各保育室には、好きな遊びが継続してできるコーナーや、落ち着いて生活できる畳のスペースがあります。また、保育士は、子どもの自発的な活動を支える事を念頭に保育を行っています。それらの保育環境、玩具、遊具などが、子どもの興味・関心に即して整備されており、その活動を援助しています。 子どもの人権を大切にした保育についての資料を職員全体で読み合わせることで保育に活かす意識の向上を目指しています。また、育児マニュアルを基準として子どもへの関わり方について意識や手順の統一化を図っています。 子育て支援事業を中心として、ダンス教室、ペープサート、紙しばい、出前保育、親子サークル、ミニコンサートなど、数多くの取り組みを行い、地域の子育て家庭を支援する施設として、その役割を担っています。また、地域ネットワーク活動も充実しており、地域の保育所、社会福祉協議会、児童館、病院、民生児童委員協議会などと連携を図り、地域で子育て家庭を支える仕組みが確立されています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> 保育課程・各計画は、京都市が策定する手引書に基づき編成されています。今後は、年齢ごとのねらいを、保育所保育指針の養護と教育（5領域）の趣旨をとらえて編成されると、なお良いでしょう。 家庭の状況や個別面談の内容や、日々の活動内容などは記録され、関係職員で共通理解を持って保育が実施できるよう努めています。今後は、記録にばらつきが生じないための工夫を行うとなお良いでしょう。 計画や記録は、しっかりと実施されています。今後は、その材料を次に生かす仕組み（PDCA）を工夫されるとさらに良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	京都市淀保育所
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成24年11月28日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	A	B
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・保育の理念、それに基づく基本方針・保育目標は、京都市営保育所で共通しており、園の紹介パンフレット、ホームページなどで明示されています。また、淀保育所で策定する保育方針も、併せて明示されています。

・運営計画は、毎年京都市で策定されており、京都市営保育所間で運営の意思統一を図っています。

・保育課程・各計画は、京都市が策定する手引書に基づき編成されています。保育課程は、年齢ごとのねらいと食育計画・保健計画、地域の実態を反映させた内容で編成されています。今後は、年齢ごとのねらいを、保育所保育指針の養護と教育(5領域)の趣旨をとらえて編成されると、なお良いでしょう。

・指導計画は、毎月の会議で評価・反省を実施するとともに、年2回重点課題会議を開催し、次に向けての課題を明確にし、その改善内容を反映させています。

・園長は、全ての会議に出席し、園の方針に沿った保育が実施出来るよう努めています。また、毎朝ミーティングを実施し、職員間の情報が共有されるよう配慮しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	B
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		② 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		③ 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
		② 定期的な個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	B
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

・京都市の仕組みに則った人材や人員体制に関するプランが実態としてあります。今後は、それに関する基本的な考え方や、人事管理に関する方針を保育所として明文化されるとなおります。

・所長と職員の個別面談(年2回)、市営保育所間での異動者を対象としたヒアリング、OJTなどの制度が確立されており、フォローシートでその内容が保育や就業状況に反映する仕組みを構築しています。

・市営保育所として研修体系が組まれており、役割・目的・研修計画が明示されています。また、研修内容の振り返りとして、研修レポートを市に提出し、市営保育所全体で研修の評価・分析を市保育課とともに実施しています。

・実習生を受け入れており、養成校の定める実習計画に沿って取り組んでいます。今後は、実習生の受け入れに関する意義・方針を明文化されると良いでしょう。

・子育て支援事業を中心として、ダンス教室、ペープサート、紙しばい、出前保育、親子サークル、ミニコンサートなど、数多くの取り組みを行い、地域の子育て家庭を支援する施設として、その役割を担っています。また、地域ネットワーク活動も充実しており、地域の保育所、社会福祉協議会、児童館、病院、民生児童委員協議会などと連携を図り、地域で子育て家庭を支える仕組みが確立されています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	C	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	A

[自由記述欄]

・ホームページに写真を掲載していますが、保護者に同意書で確認を取っています。

・苦情解決の体制が確立されています。京都府社会福祉協議会運営適正化委員会を第三者委員として委嘱しています。園に対する意見や苦情に対し、迅速に対応しており記録を残しています。行事ごとに保護者アンケートを実施し、アンケート結果を保護者に配布しています。

・今回の第三者評価受診に際し、職員全員に評価項目を配布し、自己評価の内容を協議しています。また、京都市の人事評価制度に則り、前期・後期の年2回職員の自己評価チェックを実施しています。目標と課題を定め、フィードバックを実施することで、次年度につなげています。

・園児に対する記録は、市営保育所で統一の書式に記入されています。

・園見学は随時受け付けています。また、親子半日保育体験も実施しており、園の情報を提供しています。

・京都市営保育所間での転園の場合、同じ書式による記録書類を提供しています。また、京都市営保育所以外への転園の場合は、要望に応じて保育の記録等の引き継ぎ文書を提供します。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる		A	A	

【自由記述欄】

・嘱託医による内科健診は、0歳児は毎月、1・2歳児は2ヶ月に1回、3～5歳児は年2回実施しています。また、健診時には保育課保健師が同行します。

・おもちゃや環境作りには手作りの物も含め、子どもの発達に応じた物が用意されています。また「おもちゃリスト」を作成し職員が把握できるように工夫されています。

・園庭はプランターなどの自然物で分けられ、静的・動的それぞれの遊びが保障される空間を設けています。その中で異年齢、同年齢問わず子ども達の自然な関わりが日常的に見られます。

・各保育室には、好きな遊びが継続してできるコーナーや、落ち着いて生活できる量のスペースがあります。また、保育士は、子どもの自発的な活動を支える事を念頭に保育を行っています。それらの保育環境、玩具、遊具などが、子どもの興味・関心に即して整備されており、その活動を援助しています。

・園庭での固定遊具などの使い方のマニュアルを画像付きで作成し全職員が把握し、子どもたちにも伝え、園全体で周知徹底を図っています。

・子どもの人権を大切に保育についての資料を職員全体で読み合わせることで保育に活かす意識の向上を目指しています。また、育児マニュアルを基準として子どもへの関わり方にばらつきが出ないよう意識や手順の統一化を図っています。

・絵本は廊下に整理され、常時貸し出しができ、新作絵本のみの本棚を用意したり、お薦めの本を掲示したり、月1回の絵本読み聞かせの会「ねことねこ」を開くなど積極的に取り入れています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	B
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

- ・「1日保育士体験」等を実施し、保護者が集団の中で子どもを理解し受容できるような支援を行っています。
- ・家庭の状況や個別面談の内容などは記録され、関係職員で共通理解を持って保育が実施できるよう努めています。今後は、記録にばらつきが生じないための工夫を行うと良いでしょう。
- ・虐待に対しては保育所がセーフティネットの役割を担っていることを強く認識し、所長が中心となり職員全体で保育所内だけに留まらず、行政と連携の上で気になる家庭の見守りも実施しています。
- ・一時保育実施施設ではないが、緊急時等には対応しています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	B	A

[自由記述欄]

- ・環境衛生会議を月1回開催し、内容を点検しています。食中毒対応マニュアルがあり、対応方法を職員間で周知しています。
- ・ヒヤリ・ハット事故報告の作成や、事故防止チェックリストの活用、防災マニュアルを整備し、職員に周知しています。
- ・不審者侵入時のマニュアルを整備し、毎年不審者侵入時の避難訓練を実施しています。